

---

◇深澤 均 議員

○議長（森元淑雄） 次に、7番、深澤 均議員の一般質問を許可いたします。深澤 均議員、登壇願います。

（7番 深澤 均議員 登壇）

○7番（深澤 均） 通告に従って一般質問を行ってまいります。

第1点目は、乗合タクシーの自宅前乗車とありますけれども、乗降に訂正願いたいと思います。足腰が弱く歩くのがつらい、そんな人に自宅前から乗降できる乗合タクシーを実現できませんか。

乗合タクシーについては、これまでもいろいろ質問をしてきました。初めは、医院やスーパー前で降りられませんか。次の機会には冬期だけでも自宅前から乗降できませんかという内容でした。

町からも少しずつ改善をしていただいて、現在は医院やスーパー前で乗降できる現状にあります。

昨年総務産業常任委員会で訪れました千葉県多古町では、自宅前からの乗合タクシーを実現していました。雪深い美郷町からすると、羨ましい取組に衝撃を受けたところでありました。

続けて、本年教育民生常任委員会の行政視察は、岡山県美咲町、奈義町の少子化対策、子育て支援施策、香川県三豊市の介護共同送迎などについて研修を行ってまいりました。それぞれ大変参考になった有意義な研修でありました。

研修の中で乗合タクシーについても説明があり、3市町とも自宅前からの乗降が可能なことに驚きました。

そこで、岡山県内、千葉県内の乗合タクシーの乗降場所を確認してみると、ほとんどの自治体で自宅前乗降を実現していました。

私が願うのは、足腰が弱く、乗合タクシーを利用できずにいる方も400円で利用できることです。重い買物を持ち歩くこともなく、自宅前で乗り降りできることで外出する機会が増えます。さらには、高齢者の免許返納が予想され、交通事故防止につながると思います。

以上のことから、自宅前乗降の実現について、町長の見解を伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

乗合タクシーについては、平成21年度からの本格運行後、利用者ニーズを踏まえながら、できる範囲の対応として、旧町村ごとの区域運行の廃止による町内全域運行への変更、1日当たりの運行便数の増加、土曜日運行の追加、拠点施設の追加、それに伴う利用料金の見直しなどの改正を行い、利便性の向上に努めてきており、現在は町内330か所の乗降所と町有施設や商業施設など38か所の拠点間で運行しているところです。

こうした制度改正に当たっては、行政サービスとしての妥当性等を整理しつつ、タクシー事業者やバス事業者と長期にわたる意見調整を行い、その上で国、県の交通政策担当機関、交通事業者、住民代表者などで構成する「美郷町地域公共交通活性化再生協議会」で議論を重ね、各方面のご理解とご協力のもとで制度改正してきているところです。

本町の乗合タクシー制度には、町としては福祉サービスとしての移動手段の確保を実現しつつ、交通事業者からは通常の営業収入に影響を及ぼさない制度内容であることが求められ、そのため、両者の合意点として、自宅前からではなく、乗り降りに安全で運行事業者と合意できる箇所に乗降所を設けるとともに、拠点についても、町有施設や商業施設などに絞って制度構築してきたところです。

この点も踏まえ、議員ご紹介の事例を調査したところ、当該自治体内のタクシー事業者は、乗合タクシー制度を通常のタクシー営業と切り離して考えていること、競合する路線バス事業者も乗合タクシー事業に協力的で、民業圧迫の意識がないことなど、地域の状況に差異があることが分かりました。

町としては、今後乗合タクシーの乗降所を自宅前とすることについて、改めて交通事業者と意見交換を行うとともに、公金を支出する乗合タクシーがどうあることが望ましいかを改めて検討し、各方面で制度改正の整理がつくようであれば、美郷町地域公共交通活性化再生協議会に諮り、協議していただくようにしてまいりたいと存じます。

なお、このたびのご質問を受けて、他自治体の事例を把握したわけですが、ご提案の制度改正に関する検討と併せ、現在の料金体系の妥当性についても、改めて県内自治体の例と比較、検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均議員の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均） 今までとはちょっと違って、前向きな答弁と承りました。

ぜひとも実現に向けて、町のリーダーシップを取っていただきたいと思います。

これ、参考までにですけれども、岡山県の奈義町では、町内に産婦人科がないということで、隣の津山市の日本原病院で通院できることも津山市と協議をして実現しているというようなことでした。

美郷町も同じように、産婦人科がありませんので、同様な対応が今後も求められるもののかなというように思いますけれども、また、それとは別に、身体障害者、それから免許返納者などについても、通常の料金から割り引いて行っている、100円程度でありましたけれども、割り引いて行っている自治体も大変多く見受けられたところでもありますので、今後來年度になるかもしれませんが、再生協議会での話合いの場ではそういうこともちょっと検討の材料にしていっていただければなというように思いますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。町長。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

隣接自治体までの延長については、先ほど申しましたとおり、既存の交通事業者との調整を経なければできません。奈義町がどういう交通事業体系なのか存じませんので、その部分について同列で比較していいのかどうかというのはきちんと整理が必要だと思います。

それから、割引制度につきましても、先ほど言いましたが、今回の事例把握を踏まえまして、制度改正と併せて現在の料金体系が妥当なのか、改めて比較検討する中で1つのテーマにしたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均） それでは、次の質問に移ります。

地方就職学生支援事業についてであります。

さきの6月定例会において、地方就職学生支援事業が議決されました。事業内容としては、東京圏に住む大学生が地方企業に就職するための面接等の交通費を補助するという内容で、採用が決定しますと、令和7年度に移住費用の補助対象に予定されているところであります。

東京圏から地方への人口流動を促す内閣府の事業ですが、多くの若者の定住を望む町側からすると、公平性の立場からも全国各地で学び、美郷町に戻って暮らしたいと願う学生全てを対象に、町独自の施策を検討すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

地方就職学生支援事業につきましては、東京圏内のキャンパスに通う大学生が秋田県内の企業の採用活動に参加するための交通費を助成するもので、6月定例会で議決をいただいたところで

す。

この補助金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、東京圏への一極集中の是正を目的に行う事業であり、その対象は東京圏、具体的には東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県となっており、それ以外の地域に通う大学生は対象とならないことは議員ご承知のとおりです。

そこで、この対象を東京圏のみならず、全国の学生へ拡大し実施すべきとのご質問ですが、まず、現行の既卒者に対する支援について説明いたします。

既卒者が秋田県へUターン等をし就職する場合には、現在公益財団法人秋田県ふるさと定住機構が実施する「Aターン企業面接交通費助成金」という支援制度があります。これは、Aターン登録をした上でAターンプラザ秋田、またはハローワークからの紹介を経て秋田県内の企業の採用面接をした場合の交通費を助成するもので、関東、北海道は2万円、東北は1万円、近畿、中部は2万5,000円、九州、中国、四国は3万円を上限に助成するものです。

秋田県ふるさと定住機構に確認したところ、本事業を利用した美郷町出身の方は令和5年度で1名、令和6年度は、9月5日時点で2名いるとのことでした。

一方、新卒者に対する就職活動の助成について、県に確認したところ、県内では首都圏以外に独自で拡大しているケースは把握していないとのことでした。

また、この国の事業の実施前に市町村独自で就職活動に対する助成を秋田市やにかほ市で実施していましたが、いずれも既卒者向けへの支援でした。

このような状況の背景には、新卒者については地元に戻って就職する意思を持っている方にとっては「補助金があるから地元に戻る、補助金がないから地元に戻らない」ということではなく、また、就職先にこだわりのない方にとっても、「補助金があるから地元で探す、補助金がないから地元で探さない」ということではない。つまり、補助金支給の効果検証が難しいということがあ

るものと認識しております。

こうしたことを踏まえ、現在のところ、町としては独自の助成を実施する考えは持っておりません。

なお、さきに予算を認めていただきました地方就職学生支援事業の趣旨は、東京圏一極集中の是正が実施目的ですので、一極集中していないところからUターンを促進する支援とは事業趣旨が異なりますことにご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、3つ目の質問に移ってください。

○7番（深澤 均） それでは、最後の質問に移ります。

リリオスのエアコン設備についてであります。

もうそろそろエアコン設備してもらいたい。これは、県民スポーツ、バドミントン大会でのリリオスに期待する声のようであります。美郷町総合体育館リリオスは、平成16年に屋内スポーツ大会国内基準を満たした立派な体育館で、町民の自慢でもあります。3年後の平成19年には、秋田わか杉国体のバドミントン会場になり、その後の東京オリンピックではタイバドミントンナショナルチームの事前合宿地に選抜されました。さらには、スポーツメーカーのヨネックスと連携協定を結ぶなど、リリオスとバドミントンを核としたスポーツ振興の取組は、秋田県のトップランナーの立場にいるものと感じています。

リリオスは、年間を通じて多くの大会が開催されていますが、バドミントンや卓球は外気の風を遮断して行う必要があります。夏場の大会は、気温プラス選手の熱も加わり、サウナ状態になることもしばしばで、体調を崩し、熱中症で救急搬送される事案もあるようです。

昨年の8月31日には、横手市で39.2度と、日本一の暑さを記録、今年は各地で40度を超える暑さなど、近年の日本の夏は異常であります。このような暑さに対して、様々な分野で暑さ対策が喫緊の課題となっていますが、リリオスの暑さ対策に対しても期待が高まっているようであります。

また、町民からは、近年頻発している夏場の大災害時の避難場所としても最適ではとの意見をいただきました。実際リリオス内を見学させていただきましたが、まずは、トイレの多さに安心感があります。加えて、簡易な調理室、会議室、ウォーミングアップ室、ロッカー室、シャワー室、授乳室などの設備が整っています。あとはエアコン設備だけでスポーツ振興に限らず、万が一の避難場所としての活用は、町民の安心安全につながるものと思います。

エアコン設備には多額の費用が必要との試算も聞きましたが、今後三、四十年の使用期間を考えると、頑張って今の機会にと私は思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

近年の夏の暑さは従前とは違い、屋内外での活動について十分注意を払うことが必要な環境に

あると考えています。

そうした状況下でも町民がスポーツに親しみ、健康増進につながる環境を整備していくことは、スポーツ振興を図る上でのポイントと捉えており、公共施設における熱中症対策については、リリオスのみならず、町内のスポーツ施設に熱中症指数計を設置し、スポーツ庁からの通知に基づき発行されている公益財団法人日本スポーツ協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」等を参考に、施設利用者への周知と安全対策に努めているところです。

また、第75回県民スポーツ大会バドミントン競技が7月5日から7日にかけてリリオスで開催され、この大会から熱中症対策の一環として、それまで不可としていたアリーナ内及び観覧席での飲食を可能とし、積極的な水分補給を促しております。

その後、8月23日から25日にかけて開催された第51回東北総合スポーツ大会バドミントン競技及び東北バドミントン選手権大会では、移動可能な冷房機器であるスポットクーラーをアリーナ2階観覧席4か所に設置し、さらなる熱中症対策に努めたところです。

その結果、連日30度を超える外気温でありましたが、体調不良等による救急搬送もなく、一定の効果があったものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、町としては、今後2階観覧席等での体調不良を回避するため、必要時にはスポットクーラーの設置を検討するとともに、アリーナ内については、必要時において既設のエアコン冷気がアリーナ内に流入するよう、各室及びアリーナドアの開放を行ってまいります。

また、引き続き適切な休憩、水分補給などの徹底について周知してまいります。

美郷町地域防災計画において定める指定避難所についてですが、1次指定避難所3か所、2次指定避難所34か所とし、リリオスは2次指定避難所としております。2次指定避難所として、夏期にリリオスを使用する場合は、通常練習や大会時と同様、1階フロアの既設エアコンの冷気をアリーナ内に流入させるよう工夫するとともに、2階観覧席にスポットクーラーを設置するなどの暑さ対策を実施してまいりたいと考えております。

リリオスにつきましては、当面こうした対応で暑さ対策を講じてまいりたいと考えており、現段階においては、エアコン整備を考えておりません。

なお、エアコン整備を行う判断とする場合には、当然ですが、経常経費も増嵩しますので、財政状況を踏まえて、利用料金の改定の検討は避けて通れませんので、付言いたします。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均議員の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均） こういう話を聞いて、私も実際東北ミニ国体といいますが、8月の折には実際に会場に行って様子を見てまいりましたけれども、当日やっぱり県からスポットクーラー、小さいスポットクーラー2台と、町で用意した2台と、4台が隅々で稼働していましたけれども、それでもあの日は30度行くか行かないかぐらいの気温でありました。それでもものすごい、やっぱり汗だくのアリーナ内でありましたし、あれが35度を超えるような日になると、やっぱりスポーツ選手というのは極限まで頑張るといえるか、そういうあれがありますので、そういう健康面といえるか、安全面では非常に危惧される状況だなというように思っております。

ちょっと視点は違いますけれども、美郷町では公共施設整備基金として17億円ほど積んでおられますけれども、まさにこういうところに使ってほしいなというように思うところがあります。

この後も暑さは多分予想ですけれども、涼しくなるということはない、どんどん上がっていくというようなこともありますので、やはり、近い将来いつかの段階で決断せざるを得ないような状況になるのかなというように思っておりますけれども、その点について、整備基金の考え方ですけれども、そこら辺のところをざっくりとしたご意見をいただければと思います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。町長。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、夏期におけるスポーツについては、運動すると汗は必ずかきますので、どういう環境が望ましいかという一定の認知される基準が今国内においてない状況において、リリオスがいかにもひどい環境であるようなご発言は違うのではないかとということにご理解をお願いします。

その上で、公共施設整備基金の使い方についてですが、ご存じのとおり、スポーツ施設以外、学校、庁舎、集会施設、もろもろございますので、全般に使うために公共施設整備基金をこれまで積み立ててきております。

また、これまでも各般の大規模改修等においては、公共施設整備基金を財源として活用してきております。

リリオスもその中に入るわけではありますが、エアコン整備のために限定するような基金の運用については考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番、深澤 均議員の一般質問を終わります。